

事 務 連 絡
平成 28 年 11 月 2 日

日本遺伝子細胞治療学会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書に対応した国内措置のあり方に係る事業者説明会の開催について（周知依頼）

平素より大変お世話になっております。

遺伝子組換え生物等を取り扱われる機会のある事業者の皆様を対象として、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書に対応した国内措置のあり方に係る事業者説明会が、別紙のとおり開催されることとなりました。

つきましては、貴管下の事業者の皆様に対して周知くださいますようお願いいたします。

<お問合せ先>

厚生労働省 医薬・生活衛生局

医薬品審査管理課 下位、眞中

医療機器審査管理課 小池、石川

TEL：03-5253-1111（内 4236、4216）

FAX：03-3597-9535

(別紙)

平成 28 年 10 月 27 日

各 位

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書に対応した国内措置のあり方に係る事業者説明会の開催について（ご案内）

平素より遺伝子組換え生物等の適正な使用等に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件に関しましては、平成 22 年 10 月に愛知県名古屋市で開催されたカルタヘナ議定書第 5 回締約国会合（COP-MOP5）において「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書」（以下「補足議定書」という。）が採択されたことを受け、我が国として補足議定書を締結するための検討を進めてきました。

平成 27 年 11 月 11 日には、環境大臣から中央環境審議会に「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書に対応した国内措置のあり方について」が諮問され、同日付けで中央環境審議会自然環境部会遺伝子組換え生物等専門委員会（以下「遺伝子組換え生物等専門委員会」という。）が設置されました。その後、平成 28 年 1 月から遺伝子組換え生物等専門委員会において、補足議定書に対応した国内措置のあり方について検討が進められてきました。

今般、遺伝子組換え生物等専門委員会の検討を踏まえ、「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書に対応した国内措置のあり方について（答申案）」（以下「答申案」という。）が取りまとめられ、中央環境審議会自然環境部会に報告される予定となっています。

このことから、遺伝子組換え生物等を取り扱われる機会のある事業者の皆様を対象に、答申案等に関する説明会を下記のとおり開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 日程：平成28年11月22日（火）10：00～11：30
2. 場所：経済産業省別館104号室（東京都千代田区霞が関1-3-1）

※詳細については別添のとおり。

3. 内容：「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書に対応した国内措置のあり方について（答申案）」等について
4. 参加申込み方法：

別紙の参加申込用紙に、必要事項を記載の上、下記【返信先】のE-mailまたはFAX宛てに、11月18日（金）までにご返信ください。

【返信先】

環境省業自然環境局野生生物課外来生物対策室

E-mail: bch@env.go.jp または FAX: 03-3581-7090

5. 関連情報：

平成28年10月27日から同年11月25日まで、『「バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する名古屋・クアラルンプール補足議定書に対応した国内措置のあり方について（答申案）」に関する意見募集（パブリックコメント）について』として、パブリックコメントを実施しています。詳細については、下記URLをご確認ください。

【環境省ウェブページ（パブリックコメント）】

<http://www.env.go.jp/info/iken/index.html>

【担当】

環境省自然環境局野生生物課
外来生物対策室 清家、平山

TEL：03-5521-8344

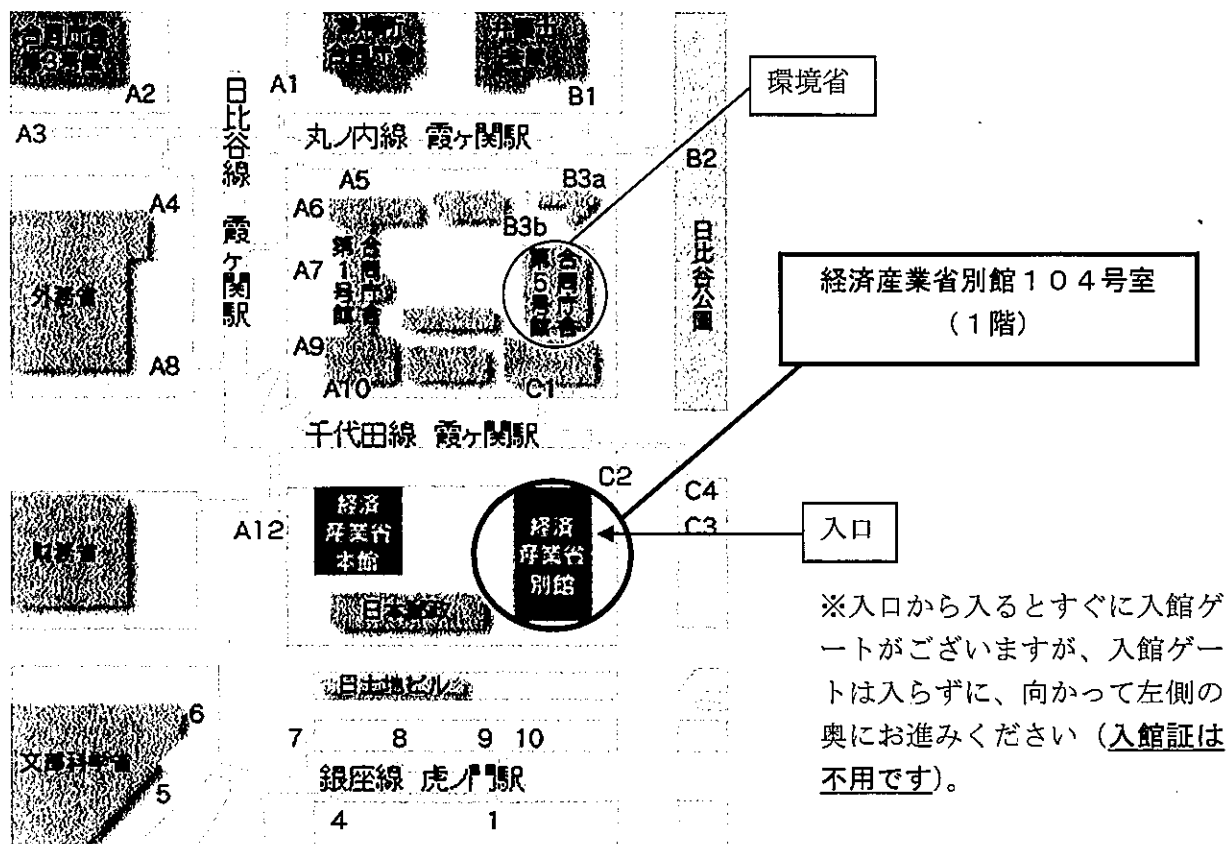
FAX：03-3581-7090

E-mail：bch@env.go.jp

会場：経済産業省別館 104号室（1階）

（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）

案内図



最寄り駅

- 東京メトロ霞が関駅（丸の内線・日比谷線・千代田線） C2出口
- 東京メトロ虎ノ門駅（銀座線） 7番出口
- 地下鉄 都営三田線 内幸町駅 日比谷寄り出口

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室御中
(E-mail : bch@env. go. jp または FAX : 03-3581-7090)

バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の責任及び救済に関する
名古屋・クアラルンプール補足議定書に対応した国内措置のあり方に
係る事業者説明会

参加申込書

日時：平成28年11月22日（火）10：00～11：30
場所：経済産業省別館104号室（東京都千代田区霞が関1-3-1）

※人数を把握するため、参加される方全員の氏名を記載ください。

勤務先： _____

所属部署： _____

氏名： _____

連絡先（代表者）：TEL _____

FAX _____

E-mail _____